

八王子都市計画道路の変更（東京都決定）

八王子都市計画道路中、3・3・13号下柚木片倉線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 通過地	延 長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・13	下柚木 片倉線	八王子市 下 柚 木 二 丁 目	八王子市 片 倉 町	八王子市 打 越 町	約 5,430m	地表式	4 車線	25m	幹線街路と平面交差 6 か所 八王子 3・3・41 号線と立体 交差 1 か所 八王子 3・3・2 号線と立体 交差 1 か所 J R 横浜線と立体交差 1 か所	
	車線数の内訳		2 車線			約 2,030m					
			4 車線			約 3,400m					

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

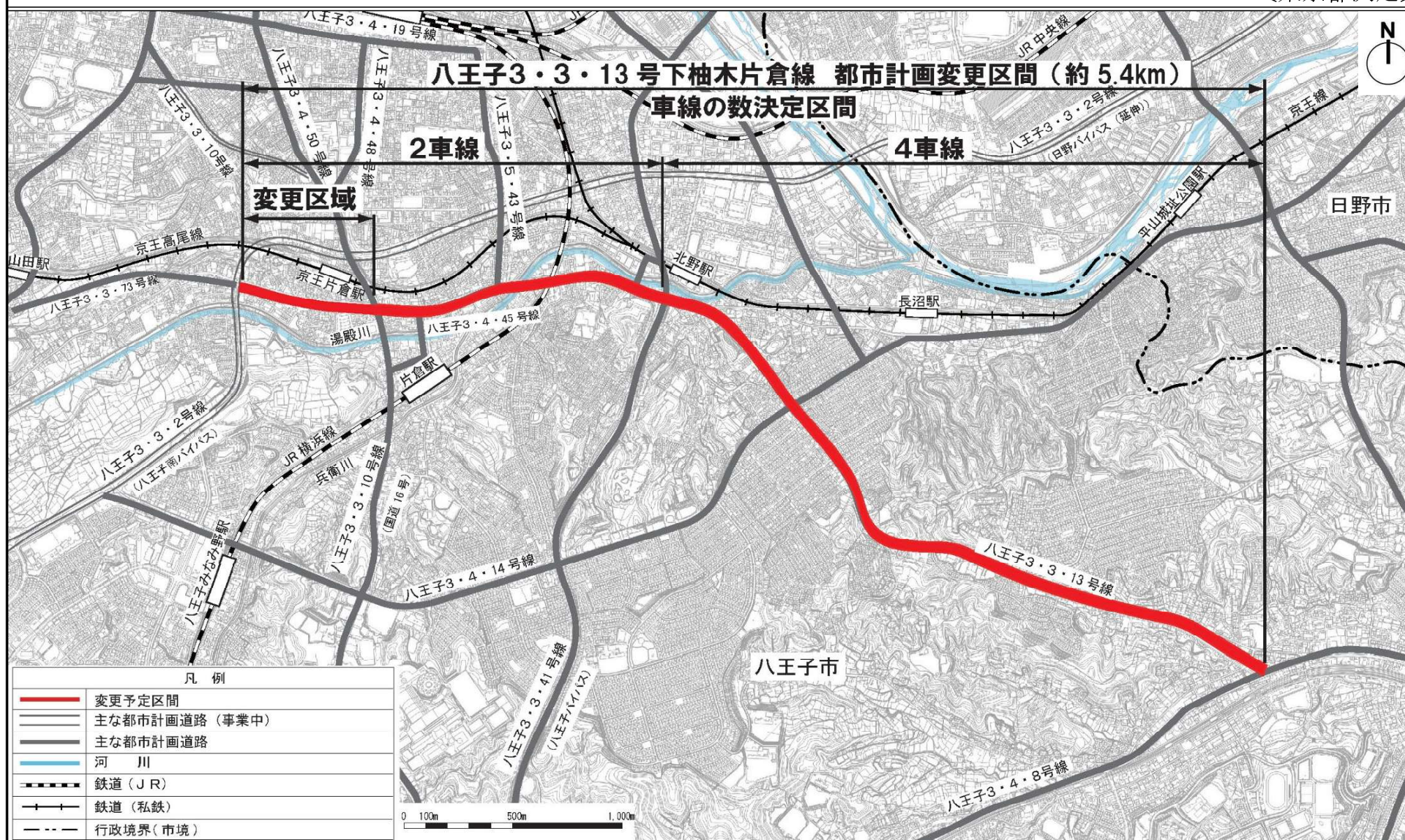
理 由：交通の円滑化等の機能強化を図るため、終点位置及び延長について、変更する。また、全線において車線の数を決する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項	
3・3・13号下柚木片倉線	1 終点位置の変更	八王子市片倉町地内 → 八王子市片倉町地内
	2 延長の変更	約 4,820m → 約 5,430m
	3 車線数の決定	4 車線（一部、2 車線）

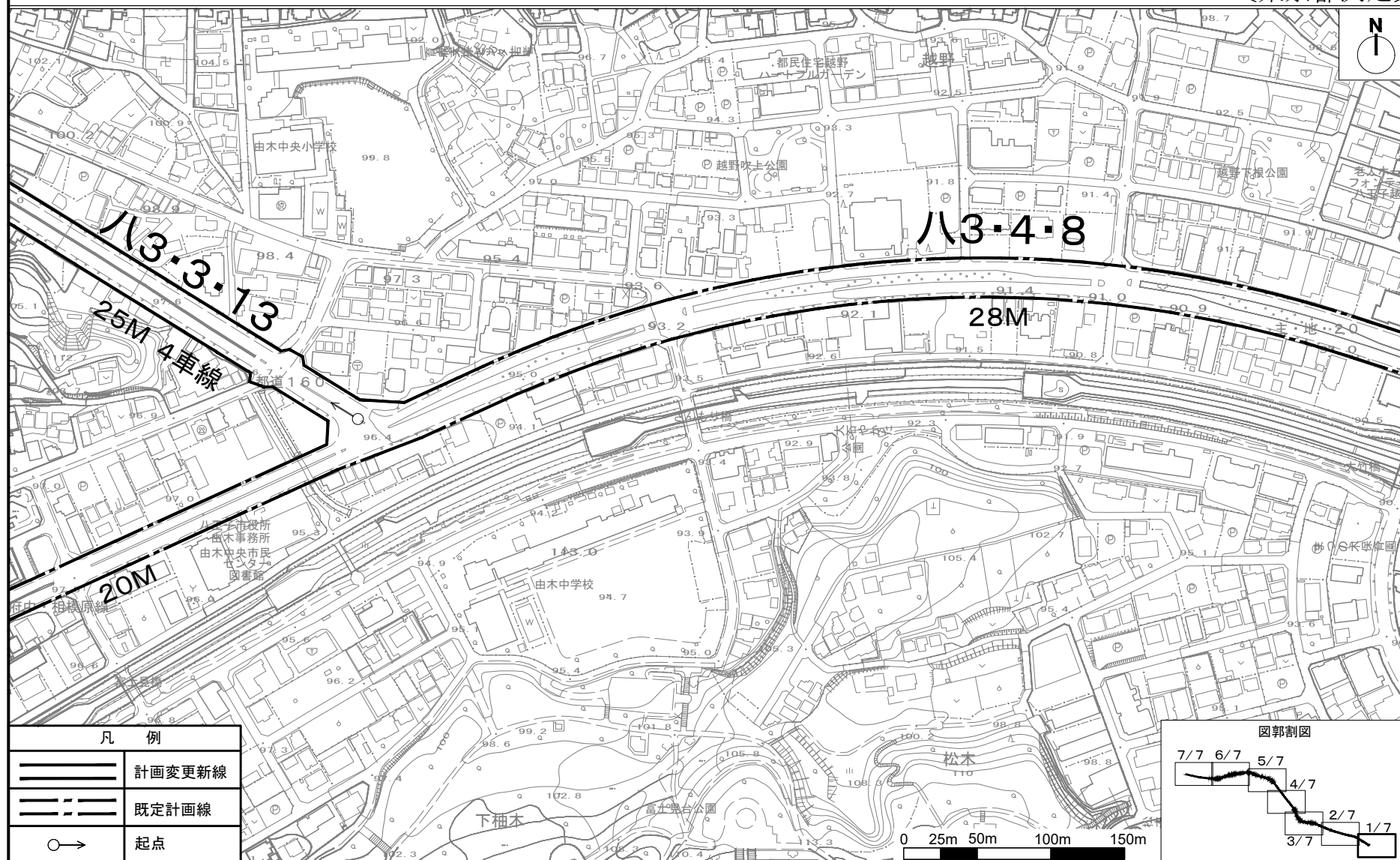
八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線 位置図

〔東京都決定〕



八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線 計画図1

〔東京都決定〕



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第564号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この図面の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
（承認番号）7都市基街都第106号、令和7年6月17日

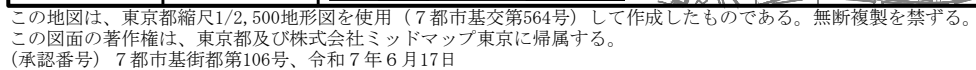
八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線 計画図2

〔東京都決定〕



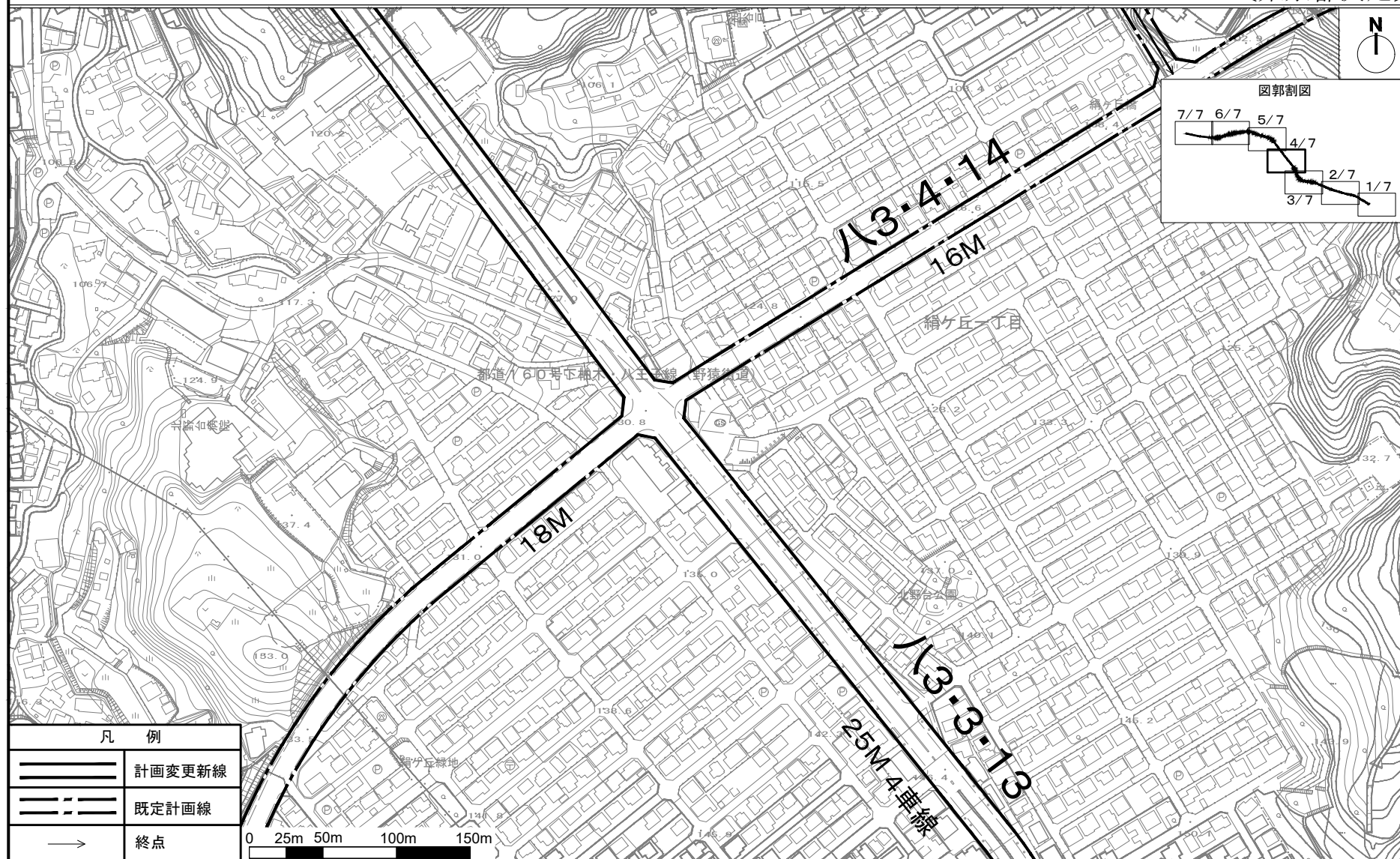
この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第564号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 この図面の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
 (承認番号) 7都市基街都第106号、令和7年6月17日

〔東京都決定〕



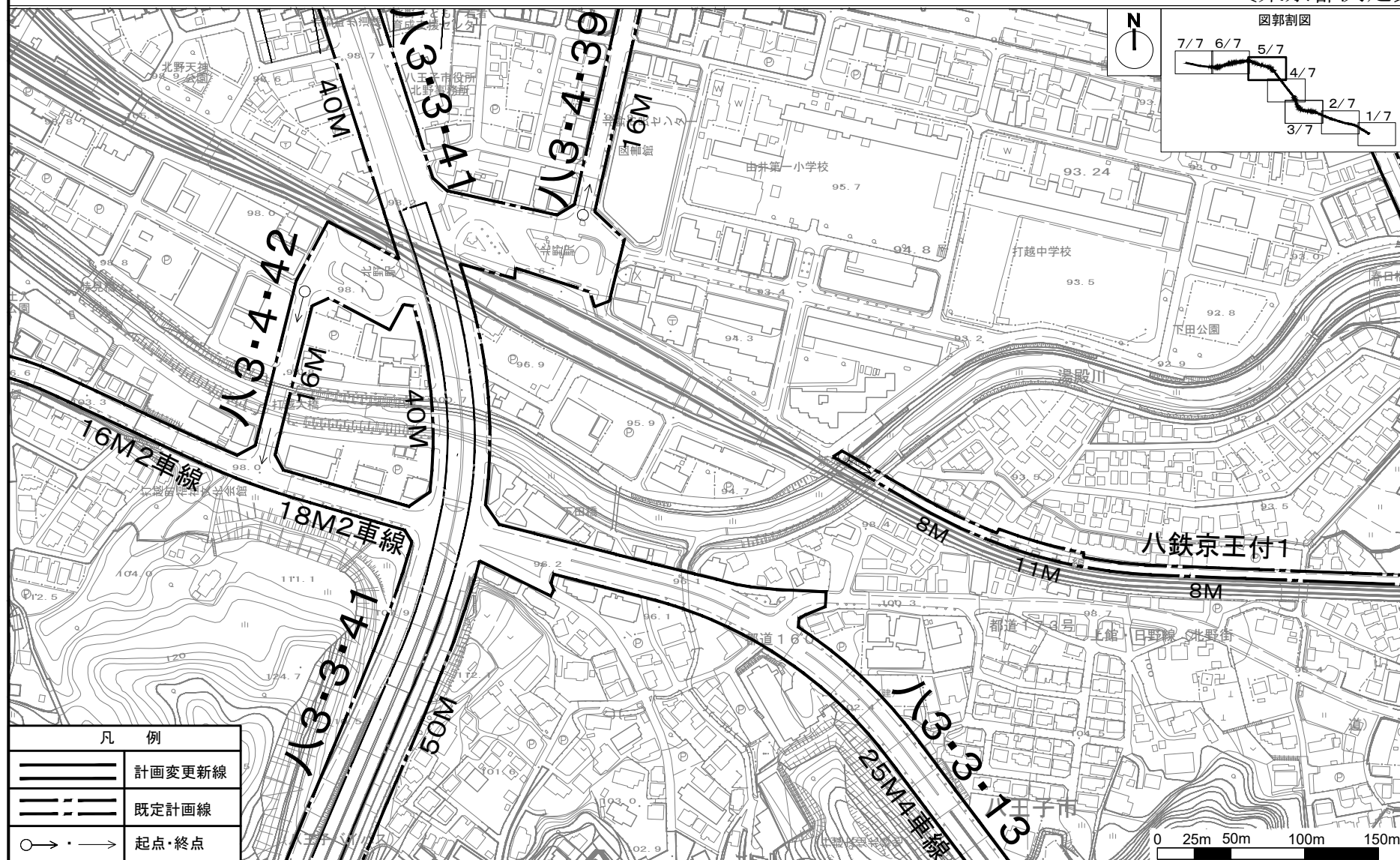
八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線 計画図4

〔東京都決定〕



八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線 計画図5

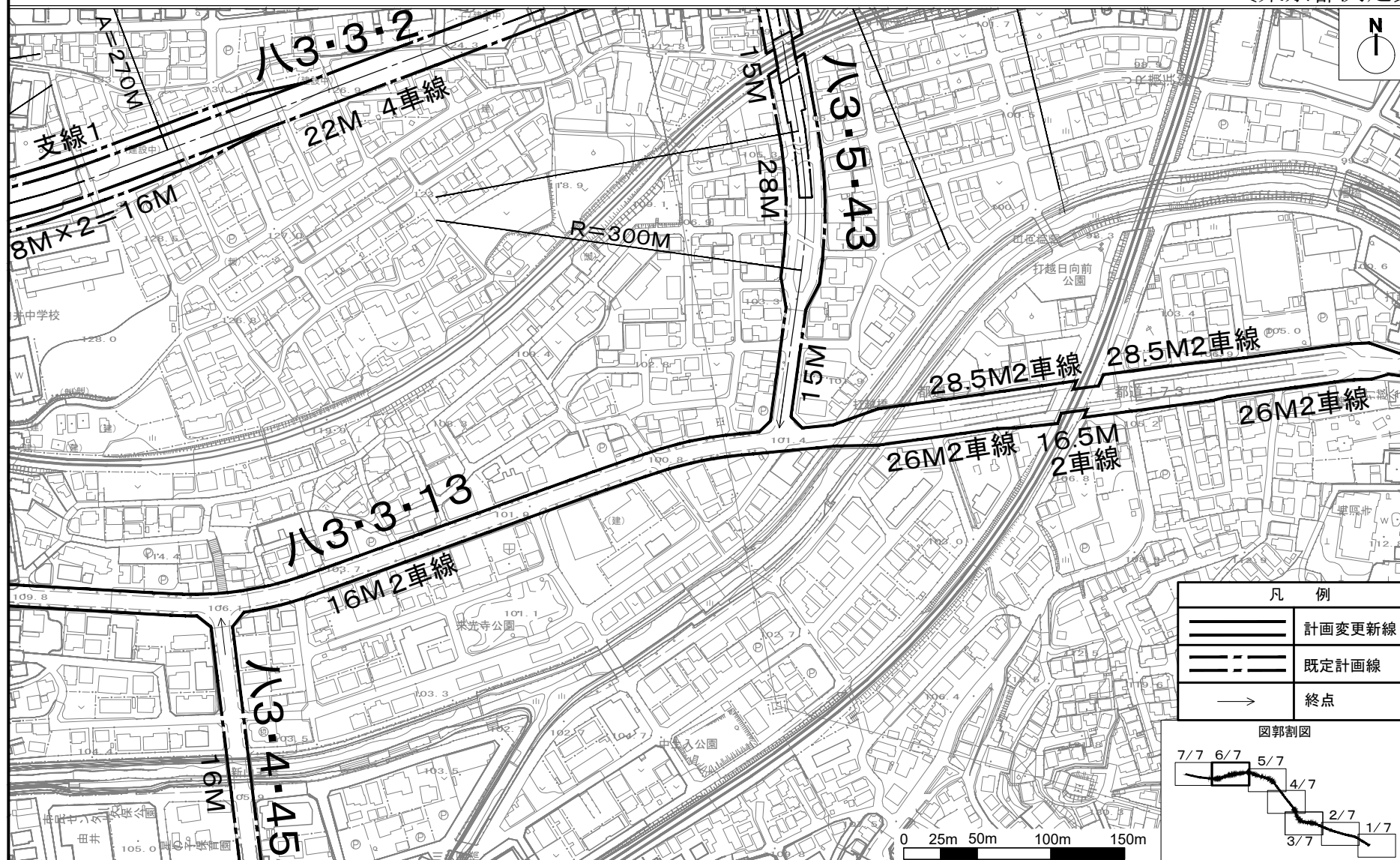
〔東京都決定〕



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第564号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 この図面の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
 (承認番号) 7都市基街都第106号、令和7年6月17日

八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線 計画図6

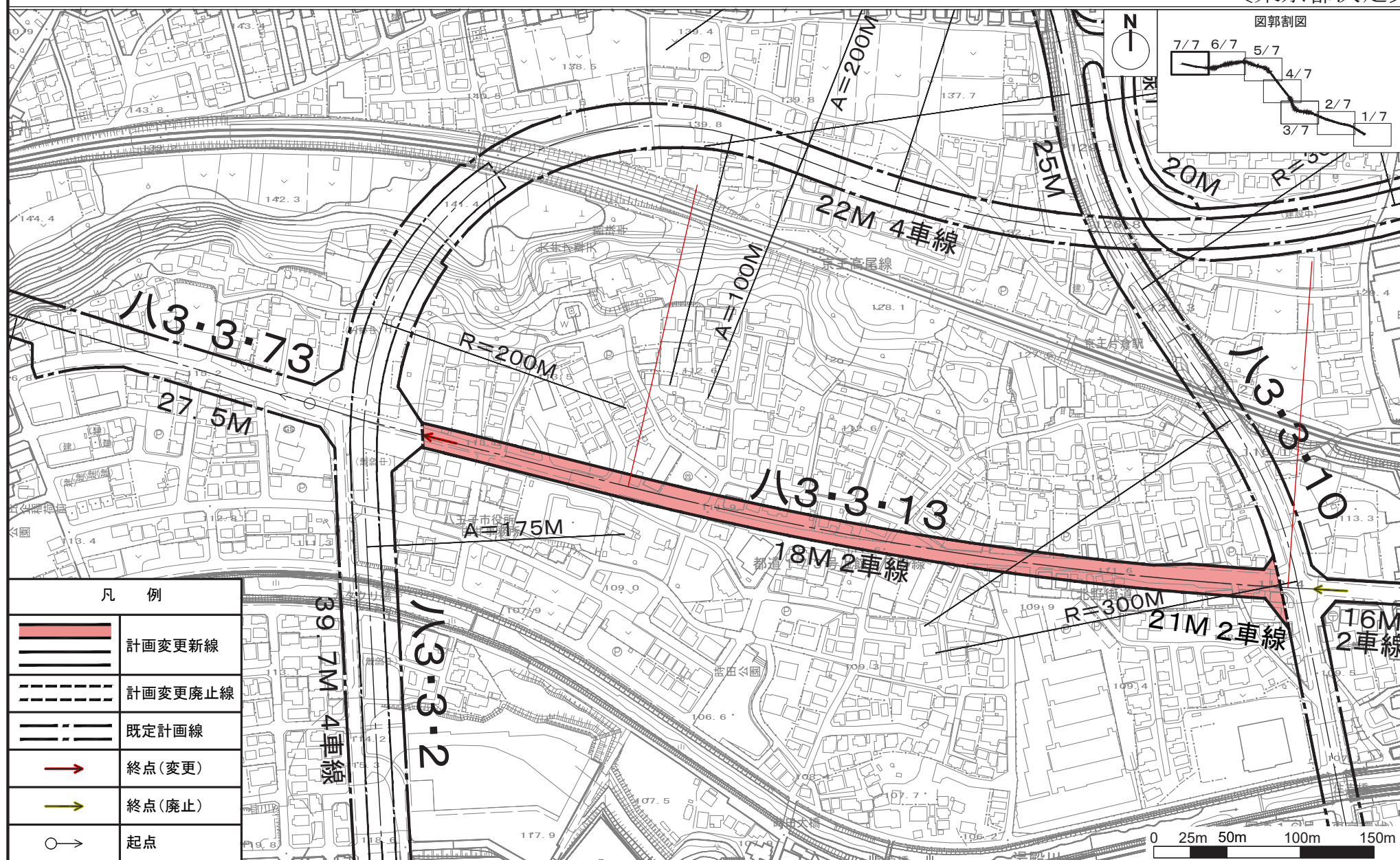
〔東京都決定〕



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第564号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この図面の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
（承認番号）7都市基街都第106号、令和7年6月17日

八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線 計画図7

〔東京都決定〕



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第564号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

この図面の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

（承認番号）7都市基街都第106号、令和7年6月17日